

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	10,000円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込を受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の 50%（上限） ※内定書や労働条件通知書等に記載されている額 手数料負担者は求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%（上限） 手数料負担者は求人者とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000円 活動1日あたり 20,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50%（上限） 手数料負担者は求人者とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50%（上限） 手数料負担者は求人者とします

(注)・手数料が求職者の賃金の50%（同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定）を超える場合は50%が限度となります。

- ・上記手数料に、消費税が別途加算となります。
- ・全ての職種に対して、求職者の受付手数料は徴収いたしません。